

Easy電子取引保存 システム機能概要

コストと精度を重視
社内データや
電子授受した書類の
保存先としても
利用可能！

圧倒的なコストパ
フォーマンス！
更にユーザー数
無制限で
追加費用なし！

訂正削除履歴で
電子帳簿保存法に
対応！！

取り込み方法	ファイルアップロード(PDF・EXCEL・Word等)
データ化方法	セルフ入力
機能	書類の関連付け 検索機能 一括ダウンロード マスタ取込機能
費用	月額 7,000円(税別)～
利用人数	無制限
電帳法対応方法	訂正削除履歴
総保存容量	20GBまで

価格

初期費用

0円

保守費用

0円

Easy電子取引保存 月額利用料	7,000円 (税別)～
マスタ登録代行費用	45,000円 (税別)
容量追加オプション 月額 40GBまで	+1,000円 (税別)

※40GB以上の容量追加オプションに関しては、別途御見積となります

動作環境

Windows10	Microsoft Edge バージョン 91 以降
Windows11	Google Chrome バージョン 91 以降

お問い合わせ



株式会社ケーシーエス
〒311-4196 茨城県水戸市谷津町1-40
E-mail sales_general@kcscorp.jp
TEL : 029-253-6111 FAX : 029-253-6171

2023年6月版

シンプルで使いやすい！

Easy電子取引保存





電子帳簿保存法とは

会社で保存が義務付けられた取引の根拠となる証憑（請求書や領収書）を電子データで保存しなければならない制度
2024年1月1日 電子取引データの電子保存義務化

電子保存する証憑の定義

1. 国税関係帳簿

→ 会計システムに保存でも可

例) 仕訳帳、総勘定元帳、棚卸表、貸借対照表など...

2. 国税関係書類

→ 会計や販売管理システムに保存、
または出力される書類

例) 契約書、預かり証、請求書、納品書、送り状、見積書など...
※メールに添付されている上記書類等も含む

3. 電子取引データ

→ EDIなど電子で取引したデータ

例) EDIやクラウドサービスで取引したデータ、電子メールにて送受信したデータ



電子データの保存方法について

- ① 電子帳簿等保存 電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存
- ② スキャナ保存 紙で受領・作成した書類を画像データで保存
- ③ 電子取引データ保存 電子的に授受した取引情報をデータで保存

改正電帳法で求められるシステム要件

	保存要件	概要と対応例
1	システム概要に関する書類の備付	システムやアプリのマニュアル設置
2	見読可能装置の備付	データ確認用ディスプレイやアプリ等設置
3	検索機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「取引年月日」 ・「取引金額」 ・「取引先」 での検索に対応
4	データの真実性を担保する措置 (保存データの真実性担保)	以下いずれかに対応 <ul style="list-style-type: none"> ・タイムスタンプの付与 ・データ訂正/削除が記録又は禁止されたシステム ・訂正削除防止に係る事務処理規定を整備し運用

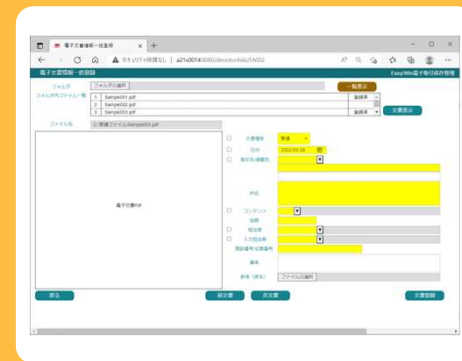
煩わしい電子帳簿保存法対応もおまかせ！

Easy電子取引保存は完全対応！

機能① 電子文書の登録

ドラッグ&ドロップ操作で文書を選択し、詳細情報を入力する簡単な登録方法です。

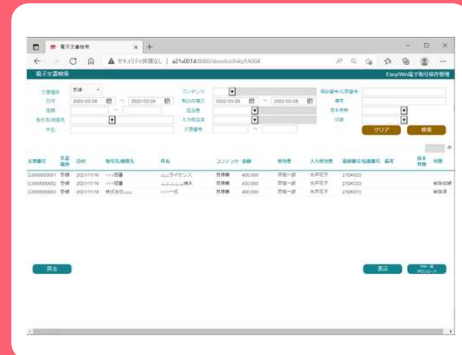
指定したフォルダ内にあるPDFファイルの一括登録も可能です。
(参考資料として、Excel文書やWord文書の登録もできます)



機能② 登録文書の検索

登録済文書の検索も簡単です。結果の一覧から、文書の参照・更新・削除が行え、修正履歴が保存されます。

一覧表示している電子文書の一括出力、また、選択した電子文書の単独出力も可能です。



機能③ マスタメンテナンス

文書に紐づける取引先や担当者は、マスタ(一覧)で管理することができます。

メンテナンスも簡単で、既存のデータは所定のフォーマットからインポート(取込)ができます。
(所定フォーマット提供有)

